

令和4年5月13日	
県政担当記者クラブ・有田記者クラブ同時提供	
担当課	ありだ広域交流協議会事務局 (有田振興局地域振興部企画産業課内)
担当者	清水・梓谷
電話	0737-64-1286 (直通)



Instagramを活用したフォトコンテストを実施！！

ありだ広域交流協議会では、情報発信事業の一環として、Instagramを活用した観光振興に取り組んでいます。

有田地域の魅力を写真を通じて発信するため、「わたしのインスタ映えフォト」を募集テーマとして「ありだフォトコンテスト」を開催します。有田地域のインスタ映えする写真をぜひご投稿ください。たくさんのご応募お待ちしております。

記

1 主催

ありだ広域交流協議会

(構成：有田市、湯浅町、広川町、有田川町、有田観光物産センター株式会社、有田振興局)

2 募集テーマ

「わたしのインスタ映えフォト」

3 募集期間

令和4年5月13日(金)～令和4年8月31日(水)

4 応募方法

① ありだ広域交流協議会のアカウント「@arida.wakayama」をフォロー

② 各市町ごとのハッシュタグを付けて写真を投稿

「#フォトコン有田市」「#フォトコン湯浅町」

「#フォトコン広川町」「#フォトコン有田川町」

5 入賞者の選出

当協議会による審査にて、下記のとおり優秀賞5名を選出します。

【有田市賞】【湯浅町賞】【広川町賞】【有田川町賞】【観光部会賞】

さらに、優秀賞(5名)の中から最優秀賞1名を選出します。

優秀賞に選ばれた方には5,000円相当、最優秀賞に選ばれた方には優秀賞副賞に加え、さらに5,000円相当の有田地域の特産品を贈呈します。

6 募集チラシ

別添のとおり



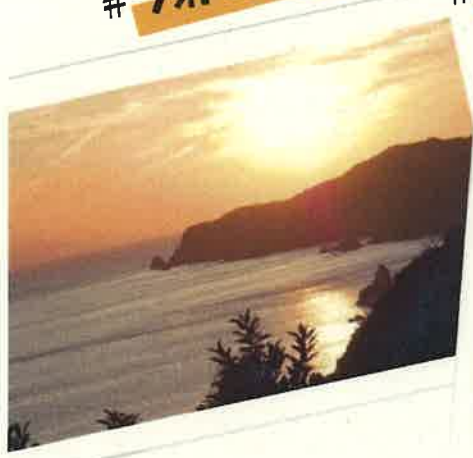
ありだフォトコンテスト

『わたしのインスタ映えフォト』

2022年8月31日（水）まで

4つの市町のインスタ映えする写真を大募集！！

#フォトコン有田市



#フォトコン湯浅町



#フォトコン広川町



#フォトコン有田川町



応募方法

1. ありだ広域交流協議会のインスタグラム「@arida.wakayama」をフォロー
2. 上記の各市町ごとのハッシュタグを付けて写真を投稿！
※施設名や地域名等、撮影された場所がわかるハッシュタグを付けてください。

副賞

1. 優秀賞（5名）
5,000円相当の有田地域の特産品をプレゼント
2. 最優秀賞（優秀賞の中から1名）
優秀賞副賞に加え、さらに5,000円相当の有田地域の特産品をプレゼント

● 詳細はありだ広域交流協議会のインスタグラム又は有田振興局のHPをご覧ください。

※応募いただく際は、裏面の注意事項等をよくお読みいただき、同意のうえ、ご応募ください。
なお、ご応募いただいた場合は、本コンテストの趣旨に同意したものとみなします。



ARIDA.WAKAYAMA

● 主催：ありだ広域交流協議会（有田市・湯浅町・広川町・有田川町・有田観光物産センター（株）・有田振興局）

お問い合わせ先：ありだ広域交流協議会事務局（有田振興局企画産業課内）TEL 0737-64-1286

注意事項等

1 募集写真について

- (1) スマートフォン以外でもハンディカメラやドローンで撮影した映像を写真にしても応募可能です。
- (2) 写真編集ソフト等を使用した写真の加工・編集は自由です。
- (3) 過去に撮影した写真でも応募可能です。
- (4) 応募作品は応募者本人が撮影したものに限りです。
- (5) 本コンテストへの応募において投稿された写真の著作権・著作権他、諸権利（二次的著作物の利用に関わる権利を含みます）は、応募により当協議会に譲渡され帰属するものとします。
- (6) 応募数に制限はありません。

2 優秀作品の選出について

- (1) 優秀賞
以下のとおり優秀作品の選出を行います。
【有田市賞1名】【湯浅町賞1名】【広川町賞1名】【有田川町賞1名】【観光部会賞1名】
- (2) 最優秀賞
優秀作品（5作品）の中から1作品選出します。
- (3) 受賞者には副賞として有田地方の特産品を贈呈します。（郵送）
- (4) 結果発表は、当協議会のアカウント(@arida.wakayama)でお知らせします。その際、アカウントは公開されることとなりますので、予めご了承ください。

3 受賞者への連絡及び特産品の発送について

- (1) 受賞者には、インスタグラムのダイレクトメッセージで通知します。
- (2) ダイレクトメッセージ送信後、記載された内容に従い、期限内に返信してください。返信が無い場合は、受賞辞退とみなし、第2順位の方を選出いたしますので、予めご了承ください。
- (3) 特産品の発送は、国内に限らせていただきます。

4 投稿された写真の活用について

今回応募いただいた写真は、当協議会のイベント開催時の観光PR活動や、当協議会及び各市町（有田市・湯浅町・広川町・有田川町）のインスタグラム・ホームページ・パンフレット等に掲載するなど観光素材として活用させていただきます。その際、特に個別にお知らせすることはございませんので、予めご了承ください。

5 注意事項について

- (1) 人物を主題にした写真を投稿する場合は、被撮影者の了解を得たもののみとしてください。
なお、肖像権に関するトラブルについて当協議会は一切の責任を負いません。
- (2) 次の内容に当てはまる投稿は、ご遠慮ください。
ア 公序良俗に反する内容
イ 売買及びそれに準ずる行為、特定サイト及びアドレスの掲示や宣伝行為の意味を含むもの
ウ 当コンテストの運営を妨げ、信頼を毀損するような行為を含んだもの
エ 当コンテストのテーマ意図と異なるもの
オ 個人、企業、団体、お店などを中傷したり、プライバシーを侵害したりするもの
カ 他人の著作権、肖像権に抵触するもの
- (3) 本コンテストはインスタグラム運営会社と一切関係ありません。
- (4) インスタグラム内での発言内容に加え、それに関わるトラブルや損害が発生したとしても、当協議会は一切の責任を負いません。
- (5) 投稿の非公開設定をONにしている場合、主催者から投稿の確認が出来ない場合があります。
- (6) 本コンテストへの応募に要する接続料、通信料は応募者負担となります。
- (7) 未成年者の方は保護者の同意を得たうえで応募してください。